

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【公開番号】特開2018-202670(P2018-202670A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-108311(P2017-108311)

【国際特許分類】

B 4 1 J 13/10 (2006.01)

B 4 1 J 13/02 (2006.01)

B 6 5 H 29/70 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 13/10

B 4 1 J 13/02

B 6 5 H 29/70

B 4 1 J 2/01 3 0 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月24日(2020.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送される媒体に対して液体を吐出して記録を行う記録部と、

前記記録部の媒体搬送方向上流側に設けられる上流側搬送部と、

前記記録部の媒体搬送方向下流側に設けられる下流側搬送部と、

前記上流側搬送部の媒体搬送方向上流側に設けられ、媒体搬送方向と交差する幅方向に
交互に並んだ山部及び谷部から構成される波形状を前記媒体に形成する波形状形成部と、
を備え、

前記上流側搬送部は、前記幅方向に間隔を空けて並んだ複数のローラー対で構成され、
前記ローラー対は前記山部または前記谷部のいずれか一方をニップする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、

前記ローラー対は、前記山部をニップする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項2に記載の記録装置において、前記媒体の面に対する法線方向における前記ローラー対のニップ位置と、前記山部の頂部の位置とが揃っている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記波形状形成部は、

前記媒体において前記記録部と対向する第1面側に接触する複数の第1接触部と、
前記媒体において前記第1面の反対面である第2面側に接触する第2接触部と、が前

記幅方向に間隔を空けて交互に配置されて構成され、

前記第1接触部と前記第2接触部は、前記媒体に接触するそれぞれの端部側が、前記媒体の面に対する法線方向において一部が重なる、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置において、

前記波形状形成部は、所定サイズの媒体における前記幅方向の端部に前記第1接触部が配置されて構成されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項4または請求項5に記載の記録装置において、

前記波形状形成部は、前記第1接触部が前記媒体を前記第2接触部側に押し込む際の押し込み量を変更可能に構成されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項4から請求項6のいずれか一項に記載の記録装置において、

前記第1接触部が前記媒体を前記第2接触部側に押し込む際の押し込み量は、媒体搬送方向下流側に向かうに従って多くなる構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項6または請求項7に記載の記録装置において、

前記第1接触部が前記媒体を前記第2接触部側に押し込む際の押し込み量は、前記幅方向における端部側よりも中央部が多い構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項6に記載の記録装置において、前記第1接触部が前記媒体を前記第2接触部側に押し込む領域として、第1領域および前記第1領域に対して媒体搬送方向下流側の第2領域を有し、

前記幅方向に複数設けられた前記第1接触部において、前記第1領域における前記媒体の押し込み量は共通であり、

前記第2領域における前記媒体の押し込み量は、前記幅方向における端部側よりも中央部が多い構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項10】

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載の記録装置において、

前記波形状形成部に向けて前記媒体を送る予備搬送ローラー対を備え、

前記予備搬送ローラー対は、前記媒体の前記幅方向の一部をニップする構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項11】

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載の記録装置において、

前記波形状形成部の媒体搬送方向上流側に設けられ、前記波形状形成部により前記媒体に形成される波形状よりも小さい山部と谷部を有する予備波形状を形成する予備波形状形成部を備える、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項12】

請求項1から請求項11のいずれか一項に記載の記録装置において、

前記下流側搬送部は、前記幅方向に間隔を空けて並んだ複数の排出ローラー対であり、
前記媒体をニップする際、前記山部及び前記谷部のいずれか一方をニップする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項13】

請求項1 2に記載の記録装置において、
前記ローラー対におけるニップ位置と、前記排出口ーラー対におけるニップ位置は、前
記幅方向において対応している、
ことを特徴とする記録装置。